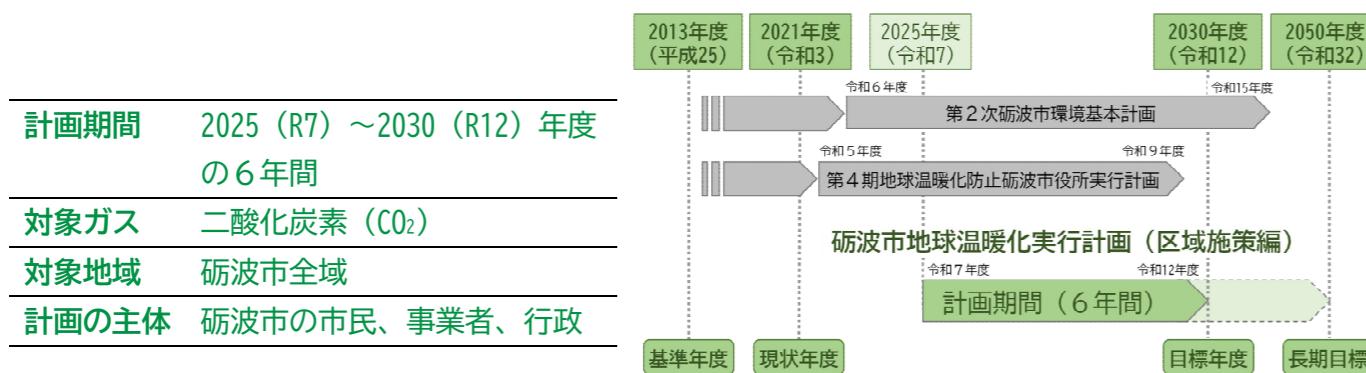


砺波市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 概要版

第1章 計画の基本的事項と背景

(1) 計画の目的

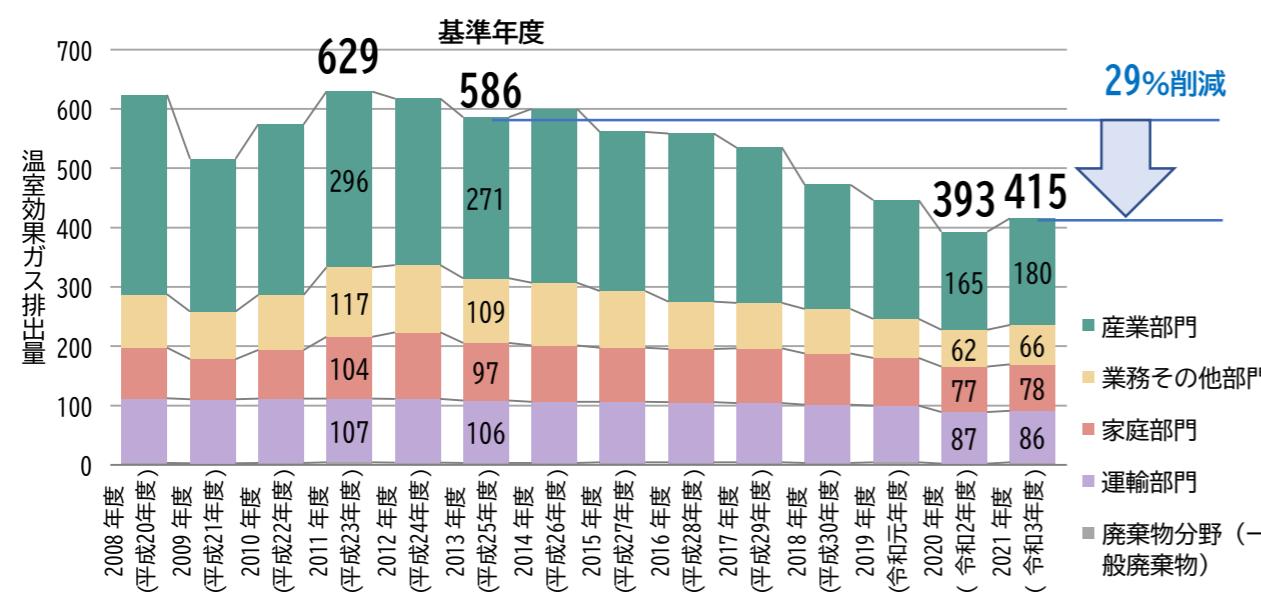
「第2次砺波市環境基本計画（2024（R6）年度～2033（R15）年度）」の将来像として掲げる「庄川と散居に広がる快適なまち」を目指し、持続可能で安全安心な暮らしを次世代に受け継いでいくため、**2030（令和12）年までの砺波市全域の二酸化炭素排出量の削減目標を掲げた本計画を策定します。**



第2章 地球温暖化に関する現状

1 市域の温室効果ガスの現況推計

2021（令和3）年度の排出量は415千t-CO₂であり、産業部門が43%、業務その他部門（商業・サービス・事務所等）が16%、家庭部門（自家用乗用車等の運輸関係を除く家庭消費部門）が19%、運輸部門（乗用車やバス等の旅客部門、陸運や海運等の貨物部門）が21%を占めます。2013（平成25）年度比29%削減ですが、2030年度の国の削減目標46%に対し、残り6年間で更に17%削減が必要です。

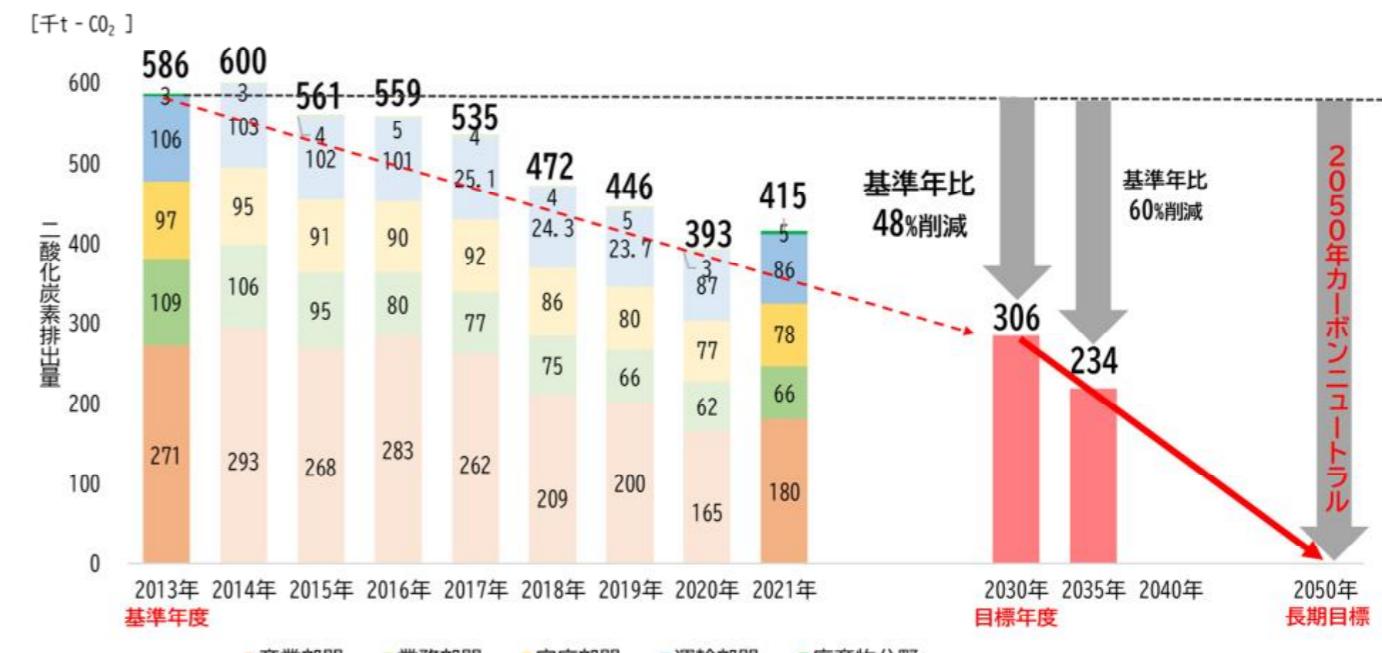


第3章 地球温暖化対策の目標

1 温室効果ガス排出量の削減目標

削減目標： 2030（令和12）年度までに 48% 削減（2013（平成25）年度比）
長期目標： 2050（令和32）年度までにカーボンニュートラル達成

図 温室効果ガス排出量の目標及び削減率



第4章 地球温暖化対策の施策

1 計画で目指す将来像

「庄川と散居に広がる快適なまち」

2 基本方針及び施策の体系

(1) 省エネルギーの推進

徹底した省エネルギーの実現に向け、LED照明等の高効率照明や高効率空調、給湯器等、省エネルギーに対する高効率設備の導入を進めるとともに、住宅や事務所等、新築及び改築時の省エネルギー化（ZEH、ZEBの導入等）を進めます。また、次世代自動車導入や省エネ診断、三世代同居の推進等による省エネルギー化を進めます。

(2) 脱炭素型ライフスタイルへの転換

公共交通や自転車・徒歩での移動推進、デマンド型集合交通「チョイソコとなり」の利用推進等、自家用車利用に頼らないライフスタイルへの転換を進めます。

また、エコドライブの推進や、クールビズ・ウォームビズ、置き配や宅配ボックスの活用による再配達の削減等に取り組み、市民・事業者・行政が一体となって、脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進します。

(3) 再生可能エネルギーの普及・促進

市民・事業者・行政の各主体が一丸となり、太陽光発電や蓄電池設備を中心とした再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、再生可能エネルギー由来の電力プランへの切替えを図ります。特に、防災拠点となりうる市有施設については、率先して太陽光発電設備と蓄電池導入を検討します。また、電気自動車充電設備や水素ステーション等のインフラ設備についても導入を推進します。

砺波市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 概要版

表 基本方針毎の具体的取組内容

基本方針	取組内容	主な取組主体
		市民 事業者 行政
省エネルギーの推進	公共施設の改築、新築時における高効率設備の積極導入の検討	●
	EMSや蓄電池設備の導入支援	● ● ●
	省エネ診断や省エネ設備導入に関する情報提供や普及啓発	● ● ●
	住宅や建築物の新築時におけるZEH、ZEBの推進	● ● ●
	公共施設新築時の省エネ化(Nearly ZEB等)の検討	●
	既存住宅(空き家含む)や既存建築物の断熱改修の推進	● ● ●
	空き家情報バンクの利用推進	● ● ●
	次世代自動車導入の推進	● ● ●
	三世代同居・近居の推進	● ● ●
	街路灯や防犯灯のLED化推進	●
脱炭素ライフスタイルへの転換	家電製品や設備導入時における、高効率の空調、給湯設備の選択	● ●
	鉄道・路線バス・デマンド型乗合交通「チョイソコとなみ」等公共交通の利用推進	●
	JR城端線・氷見線再構築事業の推進	●
	行政出前講座による環境教育の推進	●
	脱炭素経営支援(セミナー開催等)	●
	高齢者運転免許自主返納支援事業の推進	● ●
	剪定枝の無料回収(リサイクル大作戦)や戸別回収(有料)、クリーンセンターでの受け入れ推進	● ●
	国民運動「デコ活」への参加による行動変容やライフスタイルの転換 ・公共交通の利用や自転車・歩行での移動の推進 ・エコドライブの推進 ・置き配や宅配ボックスの活用による再配達の削減 ・クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッショの推進 ・ごみの減量化、分別、リサイクルの推進 ・食品、食材の使い切り、フードドライブ等の推進	● ● ●
	脱炭素経営の推進	●
	散居景観保全事業の推進(屋敷林の保全)	●
再生可能エネルギーの推進	花と緑のまちづくりの推進	● ● ●
	里山再生整備事業の推進	●
	みどりの森再生事業の推進	●
	環境負荷に配慮した企業誘致施策の推進	●
	J-Creditを活用した脱炭素化の推進	● ●
	家庭や工場、事業所に対する太陽光発電や蓄電池設備の導入推進	● ● ●
	公共施設における再生可能エネルギーの導入検討	● ●
	剪定枝の堆肥化の推進	● ●
	EV充電設備や水素ステーション等インフラ設備の導入支援	● ● ●
	再生可能エネルギー由来の電力プランへの切替え	● ● ●

表 基本方針毎の指標と目標値

基本方針	指 標	現況値	目標値
		2021年 (令和3)	2030年 (令和12)
省エネルギーの推進	市内の電気使用量	436,366MWh	350,000MWh
	空き家バンク登録物件数(累計)	147件	370件
	三世代同居率(国勢調査値)	19.3%	19.3%
脱炭素型ライフスタイルへの転換	市営バスなど公共交通の年間利用者数(市営バス)	31,661人	51,000人
	デマンドタクシー登録者数	714人	880人
	学校や地域・家庭での環境学習の実施回数	12回	12回
	1人1日当たり生活系ごみ排出量	654g	600g
再生可能エネルギーの普及促進	区域の再生可能エネルギーの導入設備容量(合計)	17,609kW	49,609kW
	市内の電気自動車(軽)所有台数	37台	150台

第5章 気候変動への適応計画

(1) 本市で取り組む適応策

本市では、気候変動の影響により受ける被害を回避・最小化するため、国の気候変動適応センターや地方環境事務所、富山県、地方気象台等の関係機関との連携・情報共有を図りながら、分野別の取組を推進します。

分野	本市で取組む適応策
農業・林業	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化に対応した耐暑性、耐病性の高い品種の導入、転換 ・作付時期の見直しや水管理の徹底、病害発生防止等の栽培に関する技術指導や情報周知 ・森林施業の集約化、路網整備や機械化等を通じた効率的な森林整備
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止計画に基づく、近隣と連携した捕獲体制の確立、電気柵や侵入防止柵の整備 ・狩猟免許取得に係る補助や、捕獲に従事する狩猟後継者の育成対策 ・有害鳥獣の生息状況と生態調査に関する関係機関との連携、研修会や講習会の開催
自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップの作成による市民への災害リスクの周知 ・河川改修事業や堆積土砂の浚渫、支障木の撤去等の河川の治水対策の実施 ・地域防災計画に基づく、台風やゲリラ豪雨等に対する予防体制や災害復旧計画の整備 ・防災訓練や行政出前講座を通じた気候変動への適応に関する市民への啓発
健康	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症に関する情報発信による、注意喚起や予防行動の啓発 ・エアコン利用や作業環境の暑熱管理、休憩時間の確保等の熱中症予防対策に関する情報発信や注意喚起
市民生活	<ul style="list-style-type: none"> ・病院等の公共施設や電気・ガス・上下水道・交通・通信等の重要インフラ施設・設備の強靭化 ・災害時における関係事業者との連携体制の強化 ・災害発生時の避難路・迂回路の確保や情報提供 ・防災拠点施設への太陽光発電システムや蓄電池等の導入

第6章 計画の推進と進行管理

毎年度、区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その進捗管理指標を用いて目標に対する達成状況を評価します。

併せて、各主体の対策に関する進捗状況、個々の対策・施策の達成状況や課題の評価を実施します。また、これらの結果を踏まえ、毎年一回、区域施策編に基づく施策の実施の状況を公表します。

毎年度の進捗管理・評価の結果や、今後の社会状況の変化等を勘案し、必要に応じて実行計画全体を見直すことします。

